

平成24年9月定例会会議録（第2号）

平成24年9月7日 金曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	赤 間 泰 広	議 員	2 番	梅 津 善 之	議 員
3 番	江 口 忠 博	議 員	4 番	今 泉 春 江	議 員
5 番	小 関 秀 一	議 員	6 番	竹 田 博 一	議 員
7 番	我 妻 昇	議 員	8 番	大 道 寺 信	議 員
9 番	町 田 義 昭	議 員	1 0 番	佐 々 木 謙 二	議 員
1 1 番	安 部 隆	議 員	1 2 番	洪 谷 佐 輔	議 員
1 3 番	高 橋 孝 夫	議 員	1 4 番	大 沼 久	議 員
1 5 番	小 関 勝 助	議 員	1 6 番	蒲 生 光 男	議 員

欠 席 議 員 (0 名)

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	飯 澤 常 雄	総 務 課 長
平 英 一	財 政 課 長	遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長
青 木 邦 彦	税 務 課 長	宇 津 木 正 紀	市 民 課 長
松 木 幸 嗣	健 康 課 長	小 泉 良 一	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長
種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 正 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員	加 藤 弘 二	教 育 委 員 長
加 藤 芳 秀	教 育 長	遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長	那 須 宗 一	農 林 課 長
中 井 晃	商 工 振 興 課 長	平 正 行	観 光 振 興 課 長
渡 部 政 明	建 設 課 長	浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長	鈴 木 一 則	管 理 課 長
齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	高 橋 徹	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
児 玉 行 宏	監 査 委 員 事 務 局 長	孫 田 邦 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長
鈴 木 智	消 防 主 幹		

事務局職員出席者

松本 弘 議会事務局長
鈴木 和夫 議事調査係長
寒河江 新一 補佐
高橋 由美 庶務係長

議事日程（第2号）

平成24年9月7日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般に関する質問

4番 今泉春江 議員
12番 渋谷佐輔 議員
1番 赤間泰広 議員
3番 江口忠博 議員
6番 竹田博一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、新野 潔副市長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

消費税増税法が成立したことについて、市長の見解と今後の市の対応、また東芝ライテック

撤退についての市の対策、さらに安定した雇用の創出と市の活性化対策について、そして市庁舎の暑さ対策の4点について質問いたします。

まず、消費税増税について伺います。

共産党は、消費税10%への大増税は国民への選挙公約を破るものであり、民主主義の根底を壊すものだという点で、また庶民の暮らしと景気を破壊し、この結果、税収が減り、財政危機も一層ひどくするという点から廃案を強く求め、さらに消費税に頼らない社会保障の充実と財政再建の道があることを示して運動してきました。

また、長井市議会も圧倒的多数で消費税増税反対の請願を採択し、国に意見書を提出してきました。

こうした中で行われた国会審議で、民主党が掲げた「消費税は社会保障のためであり、全て社会保障のために使う」という増税理由は、そうではなく、社会保障をどんどん切り下げ、しかも消費税をつぎ込んで浮く財源を無駄な公共事業や大企業減税に使うことが明らかになり、増税には全く根拠がないことが明らかになりました。

この中で国民世論も、巨大マスコミがこぞって異常な増税キャンペーンを行ったにもかかわらず、過半数が増税に反対しました。さらに6割から7割の国民が、今次国会での採決に反対しました。

この声に逆らい採決を強行、増税法案を成立させた民主、自民、公明3党の責任は厳しく問われなければならないと思います。

私たちは、消費税増税を絶対に許してはならないと、街頭や地域で宣伝と署名活動などを展開、採決直前には野田首相と衆参両院議長に採決せず廃案にするよう求める要請書を送り、最後まで頑張ってきました。確かに法案は成立しました。しかし、市民も世論も増税を認めるところか、一層怒りを強めているのが実態です。

増税の実施は2014年4月からです。その間、